

（仮称）岡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営 に関する基準を定める条例（案）の概要について ご意見を募集します

平成27年4月1日に本格施行が予定されている子ども・子育て関連3法による子ども・子育て支援新制度に対応するため、岡山市では地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実に向けて、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の整備に取り組んでおり、皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、個別の回答はいたしません。後日、ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する市の考え方などを公表いたします。

○募集期間

平成26年7月14日（月曜日）から平成26年8月13日（水曜日）まで 〈必着〉

○閲覧及び配布

上記募集期間中に、市役所本庁（こども企画総務課〈9階〉、情報公開室〈2階〉）、各区役所、各支所、各地域センター、各福祉事務所において「（仮称）岡山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の概要について」の閲覧及び配布を行います。

また、岡山市ホームページでもご覧になれます。

○提出方法

条例（案）の概要に対するご意見と住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、平成26年8月13日（水曜日）〈必着〉までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法により、こども企画総務課にご提出ください。

（注）市ホームページの「入力フォーム」に記入して、岡山市こども企画総務課へ送信することもできます。

（注）意見書の提出者が不明な場合やご意見が記載されていない場合は、無効となりますのでご注意ください。

（注）書面の様式は問いません。参考様式がありますので、ご活用ください。

（注）口頭又は電話でのご意見は、受付いたしませんので、ご了承ください。

○提出先及びお問い合わせ先

岡山市 岡山っ子育成局 こども企画総務課 次世代育成室

◇直接持参の場合 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所本庁舎9階 こども企画総務課
（土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）

◇郵送の場合 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市岡山っ子育成局こども企画総務課次世代育成室

◇ファクスの場合 086-225-4441

◇電子メールの場合 jidouk@city.okayama.jp

◇お問い合わせ先 086-803-1224（直通）